

委員長（溝手顕正君） ただいまより議院運営委員会を開会します。

まず、本会議における議案の趣旨説明聴取及び質疑に関する件を議題といたします。

本件につきましては、理事会において協議いたしました結果、次のとおり意見が一致いたしました。

すなわち、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律案につき、本日の本会議においてその趣旨説明を聴取するとともに、民主党・新緑風会一人十五分の質疑を行うこと。

また、住民基本台帳法の一部を改正する法律案につき、本日の本会議においてその趣旨説明聴取をするとともに、民主党・新緑風会一人十五分の質疑を行うこと。

以上のとおりであります。理事会申合せのとおり決定することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

委員長（溝手顕正君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

委員長（溝手顕正君） 次に、本日の本会議の議事に関する件を議題といたします。

事務総長の説明を求めます。

事務総長（川村良典君） 御説明申し上げます。

本日の議事は、最初に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律案の趣旨説明でございます。まず、日程に追加して提出者の趣旨説明を求めることを異議の有無をもってお諮りいたします。異議がないと決しますと、北側国土交通大臣から趣旨説明があり、これに対し、加藤敏幸君が質疑を行います。

次に、住民基本台帳法の一部を改正する法律案の趣旨説明でございます。まず、日程に追加して提出者の趣旨説明を求めることを異議の有無をもってお諮りいたします。異議がないと決しますと、竹中総務大臣から趣旨説明があり、これに対し、内藤正光君が質疑を行います。

次に、日程第一及び第二を一括して議題とした後、外交防衛委員長が報告されます。採決は両件を一括して行います。

次に、日程第三について、国土交通委員長が報告された後、採決いたします。

なお、本日の議案の採決は、いずれも押しボタン式投票をもって行います。

以上をもちまして本日の議事を終了いたします。その所要時間は約一時間二十分の見込みでございます。

委員長（溝手顕正君） ただいまの事務総長説明のとおり本日の本会議の議事を進めることに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

委員長（溝手顕正君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

なお、予鈴は午前九時五十五分、本鈴は午前十時でございます。

暫時休憩いたします。

午前九時四十四分休憩

〔休憩後開会に至らなかった〕